

## VA血管内治療認定医制度に関する注意の告知

日本透析アクセス医学会

VA血管内治療認定医 各位

日本透析アクセス医学会の認定するVA血管内治療認定医は現在、他学会（DCB適正使用指針策定協議会）の認定制度と共に薬剤塗布バルーン（DCB）使用の資格です。

本資格を取得し、メーカーの講習を受講、更に施設基準を満たす施設で使用することがDCB診療報酬請求の必要最低条件となります。

このたび、ある施設でDCB使用資格を持つ他学会の医師の指導のもと、資格を有さない術者（他学会の専門医）がDCBを使用し術者として手術記録に記載、診療報酬請求を行っていることが判明いたしました。この行為はDCB適正使用指針に反する行為であり、当然診療報酬請求はできない事案となります。不正請求として摘発されかねない大きな問題です。

会員各位に置かれましては、各製品の適正使用指針（現在DCBと人工血管被覆ステントバイアバーンがあります）を厳守し、決して無資格者が治療の術者とならないことを求めます。

今後このような事案が確認できた際には、VA血管内治療認定医申請の受理停止を含めた処置をとる可能性がございますことを予めご承知いただき、適正な医療の執行に心がけていただくことを願います。

令和5年8月21日

NPO 法人日本透析アクセス医学会

理事長 川西秀樹

VA血管内治療認定医制度委員会

委員長 深澤瑞也